

様式第 7

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 7 号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

佐伯市長 富高国子様

申請者  
住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ 【注 1】が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 7 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、 \_\_\_\_\_ 【注 1】からの借入金残高の占める割合 \_\_\_\_\_ % (A / B)

A : 令和 年 月 日の \_\_\_\_\_ 【注 1】からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

B : 令和 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

2 \_\_\_\_\_ 【注 1】からの借入金残高の減少率 \_\_\_\_\_ % ((D - C) / D × 100)

C : 令和 年 月 日の \_\_\_\_\_ 【注 1】からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

D : 令和 年 月 日 (C の期間の前年同期) の \_\_\_\_\_ 【注 1】からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率 \_\_\_\_\_ % ((F - E) / F × 100)

E : 令和 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

F : 令和 年 月 日 (E の期間の前年同期) の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

第 一 一 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

佐伯市長 富高国子

【注1】 \_\_\_\_\_ 【注1】には経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入すること。

【注2】 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び \_\_\_\_\_ 【注1】からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付すること。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

(表1：指定金融機関からの借入金残高【A】)

令和 年 月	円
--------	---

(表2：金融機関からの総借入金残高【B】)

令和 年 月	円
--------	---

(総借入金残高のうち指定金融機関からの借入割合)

※小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位まで記入。

$$\frac{\text{【A】 円}}{\text{【B】 円}} \times 100 = \text{ } \%$$

(表3：指定金融機関からの借入金残高【C】)

令和 年 月	円
--------	---

(表4：Cの期間の前年同期の指定金融機関からの借入金残高【D】)

令和 年 月	円
--------	---

(指定金融機関からの借入金残高の減少率割合)

※小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位まで記入。

$$\frac{(\text{【D】 円} - \text{【C】 円})}{\text{【D】 円}} \times 100 = \text{ } \%$$

(表5：金融機関からの総借入金残高【E】)

令和 年 月	円
--------	---

(表6：Eの期間の前年同期の金融機関からの総借入金残高【F】)

令和 年 月	円
--------	---

(金融機関からの総借入金残高の減少率)

※小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位まで記入。

$$\frac{(\text{【F】 円} - \text{【E】 円})}{\text{【F】 円}} \times 100 = \text{ } \%$$

上記のとおり相違ありません。

申請者の名称及び代表者名

金融機関・税理士等

⑨

⑨

※なお、金融機関・税理士等の署名捺印がない場合には、各月売上高を確認できる資料（試算表、売上台帳等）が必要となります。